

令和7年度福岡県SDGs推進ポータルサイト構築業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、令和7年度福岡県SDGs推進ポータルサイト構築業務の委託先を選定するために実施する企画提案公募について必要な事項を定めるもの。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度福岡県SDGs推進ポータルサイト構築業務

(2) 業務の内容

(ア) 「福岡県SDGs推進ポータルサイト（仮称）」の設計

(イ) 「福岡県SDGs推進ポータルサイト（仮称）」の保守・運用及び周知

(ウ) 管理・更新マニュアルの作成

※ 詳細は、令和7年度福岡県SDGs推進ポータルサイト構築業務仕様書（案）（以下、「仕様書（案）」という。）のとおり。

※ 令和7年度当初予算成立を前提としたものであり、福岡県議会において当初予算案が否決された場合は契約を締結しないことがある。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 業務の目的

福岡県（以下、「県」という。）では、県内企業のSDGsの取組を支援するため、令和4年度に「福岡県SDGs登録制度」を創設し、令和7年3月末時点における登録事業者数が1,324事業者となっている。

本業務は、「福岡県SDGs推進ポータルサイト（仮称）」を構築し、登録事業者の検索や優良事例紹介、交流・マッチング支援、各種コンテンツの掲載、県からのSDGsに係る情報発信、新規登録申請サポート等を一元的に行うことで、様々な支援施策の効果を高めるとともに、登録事業者間のネットワークの強化を図り、地域で社会課題の解決に取り組む多様な主体の共働を促すものである。

(5) 予算規模

上限250万円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 上記の金額は予定価格ではなく、委託契約業務全体の規模を提示するものである。

3 スケジュール

(1) 公募開始

令和7年6月23日（月）

(2) 質問の受付期限

令和7年6月30日（月）17時

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| (3) 企画提案書等提出期限 | 令和7年7月4日(金) 17時 |
| (4) 選定委員会 | 令和7年7月10日(木)～
令和7年7月14日(月) |
| (5) 選定結果の通知 | 令和7年7月15日(火) |
| (6) 契約締結等の協議及び見積り依頼 | 令和7年7月中旬予定 |
| (7) 委託業者の決定通知 | 令和7年7月下旬予定 |
| (8) 契約締結 | 令和7年8月1日(金) 予定 |

※ 福岡県財務規則第159条の規定に準じ、委託業者の決定通知の日から原則7日以内(県の休日を除く。)に締結する。

4 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 本業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)に規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (4) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)、破産法(平成16年法律第75号)、会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続がなされていない者
- (6) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

5 企画提案書類の提出について

- (1) 提出書類及び提出部数

下記(2)に定める期限までに、下表の書類一式(各1部)を電子データで提出すること(郵送は不要)。原則A4サイズとするが、図表の都合上、一部用紙サイズを変更しても差し支えない。

	提出書類	備考
1	応募申込書	様式1号
2	企画提案書	様式任意(A4サイズ) ・(1)～(4)をすべて盛り込むこと。

	(1) 業務方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ (4) は、仕様書 (案) に基づき、できる限り具体的に提案すること。 ・ 10～20ページ程度
	(2) 業務の実施体制	
	(3) 業務の実施スケジュール	
	(4) 業務内容	
3	見積書	任意様式
4	会社概要	様式2号
	会社概要補足資料	任意 (パンフレット等で可)

(2) 提出期限

令和7年7月4日 (金) 17時まで (必着)

※提出期限を過ぎたものは、受付不可。

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

※容量が10MBを超える場合は、分割して送信すること。

※FAXや郵送等による提出は受付不可。

(4) 提出先アドレス

seisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jp

6 公募に関する質問の受付

(1) 提出期限

令和7年6月30日 (月) 17時まで必着

(2) 提出方法

質問票 (様式3号) を電子メールによりseisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jpへ送信するものとし、メールの件名に本業務の名称を含めること。

質問票を送付した際には、併せて、本要領末尾の問い合わせ先に電話連絡すること。

(3) 質問への回答

応募書類の提出期限まで福岡県ホームページ (トップページ>入札・公募) に回答内容を掲載し、随時更新する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

7 説明会

説明会は実施しない。

8 委託先候補者の選定

(1) 選定の方法

県が、別に定める委員により組織された選定委員会において、提案書の内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。必要経費が予算の範囲内である企画提案のうち、下記「9 評価方法」による委員毎の合計点を算出し、全委員の合計点を合計した点数が最も高い者を委託先候補者に選定する。

なお、満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しない。また、提案事業者が1事業者の場合、合計点数が最低基準点を越えたときは委託先候補者として選定する。

(2) 開催日

令和7年7月10日（木）～令和7年7月14日（月）

(3) 開催場所

書面審査による。

(4) その他

プレゼンテーション審査は行わない。

9 評価方法

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
実施体制	業務実施体制、業務スケジュール ・業務遂行可能な組織体制か ・類似の業務を受託した実績があるか ・業務遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか	20点
企画	ポータルサイトへのアクセス ・閲覧者が本サイトに容易にアクセスできるような対策・工夫がとられているか ・ポータルサイト運営時のリスク管理及びセキュリティ対策について具体的な措置が講じられているか	20点
	コンセプト、デザイン ・本業務の趣旨や仕様書の内容を理解し、閲覧者の関心を引くコンセプトを提案しているか ・各情報の検索性、誘導方法などレイアウト、各コンテンツの配置は、閲覧者のニーズを捉えた利用しやすいものとなっているか ・サイトの色合いや装飾等デザイン性の高いものとなっているか	30点

	独自提案 ・ 独創性のある独自の提案がなされているか	10点
経費	業務経費の合理性 ・ 経費は合理的に積算され、内容は適切か ・ 効率的な見積もりとなっているか	20点
合計		100点

(1) 同点の場合の取扱いについて

全委員の合計点を合計した点数が最も高い者が複数ある場合は、その中から選定委員会の協議により委託先候補者を選定する。

(2) 審査結果

審査結果は、審査終了後、各応募者に文書で通知する。

(3) 応募者がいない場合の取扱い

応募者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討する。

(4) 辞退の手続

応募書類の提出後に辞退する場合は、提案参加辞退届（様式4号）を提出すること。

10 委託先候補者の選定後の手続

(1) 契約の締結

県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議の上、仕様書を確定し、その仕様書に基づき見積書の提出を依頼する。当該見積額が予定価格以下であれば、委託契約を締結する（随意契約）。

委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で県が内容の修正を求めることがある。

協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行う。

(2) 契約保証金

委託契約にあたっては、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第169条の規定により「当初委託金額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として県に納付しなければならない。この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、過去2年以内に県若しくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免されることがある。

11 その他

- (1) 応募は、1者につき1件とする。
- (2) 応募書類の作成に要した費用、その他企画提案に係る一切の費用については、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は県に帰属するものとし、返却しない。なお、これらの書類は委託先選定の審査以外の目的には使用しない。
- (4) 提出後の応募書類の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (5) 応募者が応募資格を満たさないことが判明した場合や、提出書類に虚偽の記載がある場合は、当該応募者はそのことをもって非選定となることがある。また、これにより本県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- (6) 選定後であっても、応募者の都合により、記載された内容に大幅な変更があった場合は、非選定となる場合がある。
- (7) 県が提供した資料及びデータ等について、県の承諾がある場合を除き、他への流用を一切禁じる。また本業務により収集した情報等については、委託業務後、県に返還すること。

12 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部総合政策課政策推進班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3213 (直通)

電子メール seisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jp